

## 日本水泳連盟所属競技者<担当医師へのお願い>

(この内容は2024年1月1日から2024年12月31日まで有効) Ver.1

日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

日頃から日本水泳連盟所属の競技者をご診療いただき誠にありがとうございます。さて、本状持参の患者は、ドーピング検査を受ける可能性のある競技者であることから、以下の点をご考慮願います。その際、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)ホームページ内の「医療関係の方へ → [患者さんがもし…アスリートだったら?](#)」や日本水泳連盟ホームページ内の「[日本水泳連盟所属競技者<TUEガイド>](#)」もご参照の上、必要に応じて「[薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック](#)」(インターネットからも入手可能、毎年6月頃更新されています)のご利用や、各都道府県の「[薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン](#)」、「[JADA公認スポーツファーマシスト](#)」へご相談、もしくはインターネット上の「[Global DRO-JAPAN](#)」で医薬品名の検索を行い、使用可能かご確認いただくようお願い申し上げます。なお、使用可能な医薬品の例を本資料⑦に掲示しています。

競技者のレベルによって、治療使用特例(TUE)の申請を事前に行う場合と、ドーピング検査後に遡及的TUEの事後申請を行う場合があります。急病などで緊急を要する治療では、競技レベルの高い選手であっても治療を優先していただき、遡及的TUEの事後申請にご協力をお願いいたします。

- ① ドーピング検査において、「世界アンチ・ドーピング規程2024年禁止表国際基準」の「禁止される物質と方法」の使用が明らかになると、それが医学的に妥当なものであっても、競技者は競技成績抹消および一定期間の資格停止などの制裁を受けることになります。「[2024年禁止表国際基準](#)」はJADAのホームページから入手可能です。
- ② 気管支喘息治療薬のベータ2作用薬であるサルブタモール、サルメテロール、ホルモテロール、ビランテロールの吸入は、適正使用であればTUEの申請は必要ありません([ネブライザー\(噴霧器\)による吸入はTUE申請が必要です](#))。しかし、他のベータ2作用薬の吸入使用に関しては、競技者のレベルによりITA(国際検査機関)やJADAへ通常のTUEと気管支喘息治療に関するTUE申請のための情報提供書の提出が必要です(JADAホームページ内の「[医療関係の方へ](#)」参照)。また、ベータ2作用薬の全身投与(内服、点滴、経皮吸収剤など)はTUE申請が必要です。
- ③ 糖質コルチコイドは、2022年から競技会時の注射、経口[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸での使用がすべて禁止となりました。競技会外(時)に使用することは禁止されていませんが、競技会直前での使用では、競技会ドーピング検査時に禁止物質として検出されてしまう可能性があります(ウォッシュアウト期間の目安が提示されています)。ドーピング検査で糖質コルチコイドが検出された場合は遡及的TUE申請をお願いすることになりますので、特に局所注射で使用する場合は、事後の客観的審査ができるように画像所見なども残してくださるようお願いいたします。詳しくは別紙<[「2022年禁止表 糖質コルチコイド」について](#)>をご参照ください。
- ④ 禁止物質を含まないことを前提に、静脈内注入および/又は静脈注射(点滴)は12時間あたり計100mlまでの量は使用可能です。入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程(結果的

に入院しなくても構わない)、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は、それ以上の量の点滴が許可されますが、無床診療所(入院設備のないクリニックなど)での100mlを超える点滴は禁止物質を含んでいなくても遡及的TUE申請が必要になります。

- ⑤利尿薬および隠蔽薬に含まれるマンニトールは静脈注射では禁止されています。しかし、解熱鎮痛で点滴使用されるアセトアミノフェン(アセリオ静注液)の添加剤としてのマンニトールは、添付文書通りに使用の場合(使用量が0.5g/kg未満の場合)はTUE申請の必要はありません。
- ⑥アナフィラキシーショックに対するエピネフリンの皮下注射(エピペン等)の使用に関しては、医師からの処方であることが証明できる場合に限り、事前のTUE申請は不要です。緊急事態で実際に使用した場合は競技者から遡及的TUEの書類作成を依頼される場合があります。

- ⑦使用可能な病院処方薬の例を以下に示します(他にも使用可能な医薬品はたくさんあります)。  
「[薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック](#)」や「[日本スポーツ協会アンチ・ドーピング 使用可能薬リスト](#)」にも使用可能薬が掲載されています。

<感冒薬類>PL配合顆粒、SPトローチ、イソジンガール、アストミン、トランサミン、ムコダイン、メジコン、リン酸コデイン、等

<鎮痛薬>カロナール、セレコックス、タリージェ、ハイペン、ブルフェン、ボルタレン、ロキソニン、ロルカム、リリカ、等

<胃腸薬>アルサルミン、ガスター、酸化マグネシウム、タケキャブ、タケプロン、タンニン酸アルブミン、ナウゼリン、ネキシウム、パリエット、ビオフェルミン、ブスコパン、プリンペラン、プルゼニド、ムコスタ、ラックビー、ロペミン、等

<抗アレルギー薬>アレグラ、アレジオン、アレロック、インタール、オノン、クラリチン、ザイザル、ザジテン、シングレア、タリオン、デザレックス、ビラノア、ポララミン、等

<抗菌薬>オラセフ、クラビット、クラリス、サワシリン、セフゾン、ネオイスコチン、フロモックス、ホスミシン、ミノマイシン、等

<気管支喘息治療薬>アドエアディスカス、サルタノールインヘラー、シムビコート、テオドール、フルタイド、フルティフォーム、レルベア、等

<その他>タミフル、チラーヂンS、テルネリン、トラベルミン、フェロミア、プロパジール、ミオナール、メチコバル、メルカゾール、リンデロンVG軟膏(皮膚に限り使用可能)、等

- ⑧治療のために禁止物質を使用する必要がある場合は、TUE申請書の記載をお願いします。JADAホームページ内の「医療関係の方へ → [治療使用特例\(TUE\)に関する書式](#)(記入例も掲載されています)等」や「[日本水泳連盟所属競技者<TUEガイド>](#)」をご参照下さい。申請書式ご記入の際、競技者情報の一部、競技者の宣誓書以外の箇所は、全て英語でご記載いただくことをご承知ください。また、該当患者(競技者)が国際レベルの場合は、[ITA\(国際検査機関\)用の申請書](#)となり、添付する検査結果も英語での記載となります(重要部を翻訳併記で可)。

「[TUE申請時の参考情報](#)」JADAホームページ内にTUE申請の多い疾患別の、審査に必要な医療情報(例)の掲載があります。

最後に、治療で使用した医薬品に関して、使用薬品名、使用量、使用方法、医師の氏名と病院連絡先を競技者に伝えていただくよう宜しくお願いいたします。